

障害者差別に関する相談事例について

< 事 例 >

相 談 者	男性（市立学校に通う児童生徒の保護者、障害者本人）
相 談 内 容	<p><合理的配慮の不提供に関する相談></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉市立学校の児童生徒が参加する部活動の大会を、保護者として観戦に行った。 ・ 事前に、障害者差別解消相談窓口で電話し、学校の教職員も障害者差別解消法に基づいて対応することを確認のうえ、大会運営者の教職員に合理的配慮の提供を相談した。 ・ 大会当日、要望していた駐車場に車を止め、会場に向かった。その後、会場内で合理的配慮の提供を求めたが、対応した教職員が関係法令と対応要領の存在を知らず、事前に依頼していた合理的配慮が提供されない事態が起こった。 ・ 今後、このような事態が起こらないよう、学校関係者に確認のうえ、改善策の検討を要望する。
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉市立学校の部活動であることから、市教育委員会と連携して事実確認した。 ・ 相談者からの説明のとおり、事前に、大会運営者の教職員に合理的配慮に関する相談があったが、すべての大会関係者間で情報共有がされていなかったため、当日、会場内で相談者が依頼していた合理的配慮が提供されなかった。また、現場で対応した教職員への障害者差別解消法の周知が不足していた。 ・ 市教育委員会において改善策を検討するとともに、市役所の全職員（事業所や教育機関・学校を含む）に対して対応要領の再周知を実施した。 ・ 相談者に対して、事実確認の結果、提供されるべき合理的配慮が不提供であったことを報告し、今後の大会運営の改善策を伝えた。